

平成18年度事業計画

第1 事業計画の基調

本会は、労働安全衛生法第87条に基づき、昭和58年4月1日に設立された労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタントを会員とする社団法人である。平成18年度は設立24年目を迎え、また、第10次労働災害防止計画の第4年度にも当たり、労働行政の重点である「職場内のリスクを低減し、すべての働く人々の安全と健康の確保を目指して」を踏まえ、次の事項を重点として、事業の推進を図るものとする。

- 1 労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント生涯研修制度の推進
- 2 労働安全衛生マネジメントシステムに係る労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント活動の推進
- 3 研修、情報・資料提供等の充実
- 4 地方組織の充実活性化対策
- 5 新 倫理綱領・行動規範の周知徹底
- 6 労働安全衛生法等の一部改正に関する行政施策への積極的協力

第2 事業計画の内容

1 会員加入の促進

第33回（平成17年度）試験合格者307名（安全162名、衛生145名）に対し、入会勧奨を積極的に行うとともに、本部及び支部を通じ未入会者の入会促進を図る。
また、第2種賛助会員の入会を積極的に勧奨する。

2 研修等の充実

（1）労働安全・労働衛生研修

労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタントに対する定例の研修会を、8月に東京、9月に大阪で開催する。

（2）リスクアセスメント研修

前年度に引き続き、厚生労働省通達（12.9.14）に基づく第6回リスクアセスメント研修を、8月に東京、9月に大阪で開催する。

（3）登録時研修

新規登録者に対する第13回登録時研修を、10月に東京及び大阪で開催する。

(4) 局所排気装置基礎研修

専門研修の一環として第 11 回局所排気装置基礎研修を、7 月に東京で (7) の講習会と併せて開催する。

(5) 作業環境測定基礎研修 (隔年)

会員及び労働衛生 (工学) コンサルタント試験受験者を対象として、第 8 回作業環境測定基礎研修を、11 月に東京で開催する。

(6) 労働安全コンサルタント試験受験準備講習会

労働安全コンサルタント試験受験者のための第 18 回受験準備講習会を、6 月に大阪、7 月に東京で開催する。

(7) 労働衛生コンサルタント試験受験準備講習会

労働衛生コンサルタント試験受験者のための第 12 回受験準備講習会を、7 月に東京で開催する。

(8) 労働安全衛生マネジメントシステム担当者研修 (新)

第 1 回 OSHMS 担当者研修を、7 月に東京、大阪及び主要都市で開催する。

(9) 労働安全衛生法等の一部改正研修 (新)

法改正の適切な運用を図るため、労働安全衛生法等の一部改正研修を、東京、大阪及び主要都市で開催する。(開催月は未定)

(10) OSHMS 監査員養成研修 (2~3 年に 1 回)

第 4 回 OSHMS 監査員養成研修を、9 月に東京、10 月に大阪で開催する。

(11) 東北・北海道ブロック研修

生涯研修制度ブロック研修会を、2 月に東北・北海道ブロックで開催する。

(12) 労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント生涯研修制度の推進

「労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント生涯研修の手引き」を改訂し、会員に参加を勧奨する。

3 情報・資料提供の充実

(1) 会報「安全衛生コンサルタント」の発行

会報「安全衛生コンサルタント」を年 4 回発行し、内容の充実を図る。

(2) 「安全衛生通信」購読者への補助

会報の速報性を補うため、中央労働災害防止協会発行の「安全衛生通信」を本会の半額補助により会員希望者に月2回配布する。

(3) 「安衛コン資料」の発行

会員に技術情報等を提供するため、「安衛コン資料」を年2回以上発行し、会員に無料配布する。

(4) 「労働安全衛生コンサルタント必携（建設業編）」の改訂（新）

前年度に引続き、必携建設業編編集委員会において編集作業を進め、会員に実費頒布する。

(5) 「労働安全・労働衛生コンサルタント試験問題集 新版」の発行（新）

平成17年5月に発行した「労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント標準試験問題集 新訂版」に替わる新版を発行する。

(6) ホームページの充実

支部のホームページの開設を勧奨し、本部のホームページとリンクさせる。その他ホームページの内容の一層の充実を図る。

(7) その他資料の配布

「安全の指標」、「労働衛生のしおり」及び「安全衛生改善計画の樹て方」を会員に無料配布する。

4 地方組織の充実活性化

(1) 地方組織の充実活性化対策

地方組織活性化対策委員会（仮称）を設置して、支部設置規程、ブロック区分等の見直しを行い、地方組織の充実活性化を図る。

(2) ブロック会議の充実及びブロック単位の安全衛生研修会の開催の勧奨等

ブロック会議の内容の充実を図るとともに、ブロック主催による生涯研修制度の安全衛生研修会の開催を勧奨する。

(3) 支部における研修の充実強化

支部における研修の充実強化を図るため、生涯研修制度講師謝金助成制度及び講師団の活用を図る。

(4) 支部長会議の開催

第15回支部長会議を11月に東京で開催する。

5 労働安全衛生コンサルタント制度の普及と労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント活用の促進

(1) 「第12回労働安全衛生コンサルタント制度推進月間」の実施

「第12回労働安全衛生コンサルタント制度推進月間」を全国的に展開し、第10次労働災害防止計画をベースとした労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント活用の促進を図る。

また、前年度に引続き、「安全衛生無料巡回相談制度」の全国的な展開を図る。
さらに、推進月間用のスローガンを会員から募集する。

(2) 労働安全衛生マネジメントシステムに係る労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント活動の推進

システム監査員登録制度を推進して、会員の OSHMS 構築指導又はシステム監査の活動を促進する。

(3) 優良安全衛生診断事例の募集

労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント活用のメリットを一般に周知し、かつ、安全衛生診断のレベルの向上を図るため、前年度に引続き、優良安全衛生診断事例を会員から募集する。

(4) 新 倫理綱領・行動規範の周知徹底

会員に対し、新 倫理綱領・行動規範の周知徹底を図り、労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタントとしての品位の保持を図る。

6 調査研究の実施

(1) 生涯研修制度の研修内容等の調査研究

生涯研修委員会において、労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタントの生涯研修制度の研修内容等について調査研究を行う。

7 行政施策への協力等

(1) 「自律的安全衛生管理活動普及促進事業の推進」

イ リスクアセスメントの実施を中心とした労働災害防止に係る安全衛生診断の実施

厚生労働省委託による労働災害防止に係る安全衛生診断を円滑に実施し、中小規模事業場・建設業・外国人雇用事業場・第三次産業等における労働災害の防止に協力する。

また、その指導結果の評価を行う。

ロ 運輸業等における荷役作業に伴う災害、小売業等における作業行動に起因す

る災害のマニュアル等の作成

新規委託事業として、運輸業等における荷役作業に伴う災害、小売業等における作業行動に起因する災害に係るリスクアセスメントマニュアル、リスクアセスメント実施事例集及び視聴覚教材を作成する。

ハ 「計画の届出免除事業者認定制度」等への積極的協力

「機械の設置等に係る計画の届出免除事業者認定制度」等に関する行政施策への積極的協力により、コンサルタント活動の促進を図る。

(2) 「小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業」への協力

中央労働災害防止協会が実施している「小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業」に協力し、参加を希望する会員コンサルタントが名簿登載を受けて小規模事業場の安全衛生診断ができるよう援助する。

(3) 都道府県産業保健推進センター及び地域産業保健センターへの協力

都道府県産業保健推進センター及び地域産業保健センターの活動に協力するとともに、これらの活動を通じて労働衛生コンサルタント業務の拡大を図る。

(4) 労働災害防止団体等との連携の強化

労働災害防止団体等と連絡を密にし、連携を強化する。

(5) 地方行政機関との連携の強化

支部を通じ都道府県労働局等地方行政機関との連携を密にし、労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタントの活用の促進を図る。

8 国際化への対応

(1) 海外における安全衛生関係団体との交流

国際関係情報を収集し、海外における安全衛生関係団体との交流等を検討する。

(2) 海外派遣コンサルタントの登録及び専門家の海外派遣

海外派遣コンサルタントの登録を引続き行い、J I C Aの労働安全衛生関係プロジェクト等に長期又は短期の専門家を派遣する。

9 表彰等

平成 18 年度通常総会の際に、賞罰規程に基づく会長表彰等を実施する。

10 労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタントの登録事務の実施

前年度に引続き、労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタントの登録事務を、適正、確実、かつ、公正に実施する。